

第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 進捗状況

章	節	項	事業等名	H30の取組・成果	R1以降の取組・方向性	関連指標			頁	
						H28	H29	H30実績		
第1章 暮らしを支える体制と支援の充実										
1	1	1	地域包括支援センターの業務	関係機関と連携をとりながら、高齢者に関する各種相談への対応、介護予防事業の紹介など、様々な支援を行った。 関係機関の連携促進のために地域福祉連携事業、多職種交流会等を行った。	関係機関と連携をとりながら、高齢者に関する各種相談への対応、介護予防事業の紹介など、様々な支援を行う。 関係機関の連携促進のために地域福祉連携事業、多職種交流会等を行う。	総合相談延件数	40,898	39,755	43,423	31
						実態把握延件数	9,569	8,563	7,894	
						虐待防止相談実件数	159	183	228	
						成年後見相談延件数	64	84	80	
						ケアマネ支援延件数	667	574	495	
						介護予防ケアマネジメント実人数	-	1,227	1,451	
						関係機関連携事業関連件数	11,551	10,701	10,542	
2	1	1	安心連絡システム	ひとり暮らしの高齢者が安心して生活できるよう実施した。	貸与台数が増加傾向にあり、継続して実施することで、高齢者が安心して生活できるよう取組む。	貸与台数	741	743	750	34
2	2	2	日常生活用具の貸与・給付	在宅寝たきり高齢者等が安心して在宅生活が送れるよう実施した。	引き続き、必要になった方に貸与・給付を行っていく。	吸引器貸与台数	56	65	55	34
						電磁調理器給付台数	0	2	0	
2	2	2	車いすの貸与	一時的に車いすが必要となった方に貸出しを行った。	引き続き、一時的に車いすが必要となった方に、貸し出しを行っていく。	貸与台数	210	274	233	35
2	3	3	養護老人ホーム短期入所	自宅で生活することが困難となった人が、一時的に養護老人ホームに入所できるよう継続して実施した。	引き続き、一時的に自宅での生活が困難になった人が、短期入所をできるよう実施する。	延入所日数	474	536	290	35
2	4	4	高齢者の権利擁護及び財産等の保全・活用	長岡市社会福祉協議会の権利擁護支援課は、法人後見の実施、相談窓口の設置、広報・啓発等に取り組んだ。 また、関係機関と連携をとりながら、高齢者虐待防止の支援、成年後見制度の利用促進、消費者被害防止の啓発に取り組んだ。	長岡市社会福祉協議会の権利擁護支援課は、法人後見の実施、相談窓口の設置、広報・啓発等に取り組む。 また、関係機関と連携をとりながら、高齢者虐待防止の支援、成年後見制度の利用促進、消費者被害防止の啓発に取り組む。	-	-	-	-	36

章	節	項	事業等名	H30の取組・成果	R1以降の取組・方向性	関連指標			頁
						H28	H29	H30実績	
3	2	在宅介護者への支援の充実	在宅介護者を応援するため、在宅で介護を行う同居家族に支援金を支給し、在宅介護者技術の向上・情報交換等研修会を行った。	事業を継続し、介護研修会は、充実したものになるよう内容を検討して実施する。	介護者支援金支給決定者数	5,594	5,601	5,739	40
					介護研修会実施回数	23	22	14	
					介護研修会参加者数	331	299	238	
4	1	生活援助員(ライフサポートアドバイザー)派遣	高齢者が自立した在宅生活ができるよう、対象60世帯に生活援助員を派遣し、入居者を支援した。	引き続き、生活援助員を派遣する。	対象世帯数	60	60	60	41
					生活援助員数	3	3	3	
4	2	高齢者住宅改造費補助	介護保険制度の住宅改修費への上乘せや、市独自の住宅改造項目への補助によって在宅高齢者等の生活環境が安全で安心となるよう支援した。	介護保険制度の住宅改修費への上乘せや、市独自の住宅改造項目への補助によって在宅高齢者等の生活環境が安全で安心となるよう、引き続き支援していく。	利用者数	41	33	44	41
4	3	ケアハウス	ケアハウスに対する積極的かつ緊急的な整備要望はないため、現状を維持した。	ケアハウスに対する積極的かつ緊急的な整備要望はないため、引き続き、現状維持とする。	箇所数累計	8	8	8	42
					定員	271	271	271	
4	4	養護老人ホーム	入所者に対し、適切な措置を行った。	引続き、入所者が安心して生活できるよう適切に運営する。	箇所数累計	1	1	1	42
					定員	150	150	150	
4	5	有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅	住宅型有料老人ホーム1か所15名が廃止、サービス付き高齢者向け住宅1か所50名が開設された。	引き続き関係機関と調整を図りながら整備状況の確認を行う。	別紙P10参照			43	
4	6	生活支援ハウス	低所得者層の単身者等に住まいを提供できることから、現状を維持した。	低所得者層の単身者等に住まいを提供できることから、引き続き、現状を維持する。	箇所数累計	2	2	2	45
					定員	24	24	24	
5	1	在宅医療と介護等の連携に向けた顔の見える関係づくり	地域包括ケア推進協議会や、地域別の多職種交流会、多職種での勉強会等を開催し、顔の見える関係づくりを行った。	引き続き、地域包括ケア推進協議会や、地域別の多職種交流会、多職種での勉強会などを実施することで、多職種の「顔の見える関係」の深化を図る。	-	-	-	-	46

章	節	項	事業等名	H30の取組・成果	R 1以降の取組・方向性	関連指標			頁
						H28	H29	H30実績	
	5	2	ICT情報連携システム「フェニックスネット」の推進	参加機関の拡大に向け、医師会と連携して医療・介護関係者への説明会を開催した。7月に対象者を「医療・介護を受けている人」から「全市民」に拡大した。	医師会をはじめ関係者と連携し、取組を一層推進する。PR動画の作成など、登録者の拡大に向けた取組を進める。	-	-	-	46
	6	1	関係者の連携による生活支援体制の充実	社会福祉協議会と連携し、ニーズに応じた生活支援サービスを提供する仕組みのコーディネート役を配置するとともに、全市的な生活支援体制を協議する「関係者ネットワーク会議」、各地域ごとに地域課題を地域住民とともに話し合う「地域福祉懇談会」を開催した。	引き続き、社会福祉協議会と連携し、関係者ネットワーク会議や地域福祉懇談会の開催など、地域での生活支援体制の充実に向けた取組を進める。	-	-	-	47

第2章 認知症施策の推進

	1	2	認知症の理解促進	認知症の基礎知識を学ぶ認知症サポーター養成講座を行っているほか、講師役であるキャラバン・メイトの活動を支援した。	認知症の基礎知識を学ぶ認知症サポーター養成講座を行うとともに、講師役であるキャラバン・メイトの活動を支援する。	認知症サポーター養成講座受講延人数	2,499	2,056	3,039	48
	2	1	認知症の人と家族が交流できる場の充実	認知症のご本人やご家族など誰でも気軽に参加でき、身近なりフレッシュの場、相談の場である「オレンジカフェ」を市内15か所で運営した。	引き続き、身近なりフレッシュの場、相談の場として、オレンジカフェを市内15か所で運営する。	-	-	-	-	50
	2	2	家族の介護負担の軽減と外出支援	認知症高齢者を介護する家族の介護負担を軽減するため、「やすらぎ支援員」による訪問見守り事業を行った。	引き続き、訪問見守り事業を継続し、認知症高齢者を介護する家族の介護負担の軽減を図る。	やすらぎ支援員利用実人数	38	38	47	50
	3	-	認知症の予防と早期対応の推進	地域で住民が主体的に認知症予防に取り組めるように教室や講座を実施した。タッチパネルの体験会や簡易チェックサイトの開設のほか、「認知症初期集中支援チーム」の活動を継続して行った。	参加者の予防習慣の定着に向けて、教室や講座の内容の充実を図る。タッチパネルを使った「脳の健康チェック」や簡易チェックサイトのほか、認知症初期集中支援チームの活動を継続する。	-	-	-	-	52

章	節	項	事業等名	H30の取組・成果	R1以降の取組・方向性	関連指標			頁	
						H28	H29	H30実績		
第3章 持続可能な介護保険制度の推進と適正な運営										
	2	-	介護保険事業費等の見込み	計画値に対し、標準給付費で96.3%の実績を見込んでおり、財政的に安定した運営状況で推移している。	第7期の事業計画を見据え、H30年度介護給付費の内容や利用量等の分析、検討を行い、次年度以降の必要な介護給付費を見込む。	別紙P11～P17参照			76	
	3	1	介護給付適正化事業の推進	給付実績情報を活用し、ケアプランチェックで事業者と協働点検することにより、ケアプランや福祉用具貸与が適正であるかを確認することができた。また、住宅改修の現地確認を行うことで不適正な事例を確認することができた。	給付実績情報を活用し、ケアプランチェックで事業者と協働点検をすることで、実態に即したサービス提供であるか、福祉用具貸与が適正であるか等を確認することができた。また、住宅改修の現地確認を行うことで不適正な事例を確認することができた。	要介護認定チェック数	8,577	8,125	7,019	89
						ケアプランの点検数	67	50	50	
						住宅改修等の点検数	1	4	5	
						縦覧点検数	5,094	4,549	5,532	
						医療情報との突合数	335	268	291	
						給付実績の活用	760	1,402	4,602	
	3	2	介護相談員の派遣	介護保険制度に精通し、専門的知識を持った介護相談員を施設等に派遣し、介護サービス利用者の疑問や不満等に対応し、あわせてサービスの質的向上を図った。	介護サービス利用者の疑問や不満等に対応するため、今後も介護相談員を施設等に派遣するとともに、あわせてサービスの質的向上を図る。	派遣施設数	131	190	201	90
						相談員数	6	6	6	
	4	-	介護基盤の維持・確保	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所2か所、認知症対応型デイサービスセンター(共用型)2か所9名、小規模多機能型居宅介護事業所1か所29名、認知症高齢者グループホーム1か所18名を整備した。また、認知症高齢者グループホーム及び特別養護老人ホームの定員を増床した。	令和元年度は、介護療養型医療施設2か所300名分の介護医療院への転換整備が予定されている。整備遅延が発生しないよう、事業者への指導に努める。	別紙P18参照			95	
第4章 はつらつとした暮らしと社会参加の促進										
	1	3	スポーツ・レクリエーション活動の推進	各種大会、教室を継続して開催し、高齢者が安全で効果的なスポーツを行う機会を提供することができた。また、高齢者の多様なニーズに応じたスポーツ活動を実施することで、高齢者の健康維持や社会的交流を図ることができた。	今年度も、各種大会、教室を実施し、高齢者の体力づくり、仲間づくりに積極的に取り組む。参加者数が減少しているため、今後の開催については検討する必要がある。	高齢者親善ペタンク大会参加者数	73	中止	77	100
						高齢者スポーツ大会参加者数	269	221	223	
						地域交流スポーツ大会参加者数	315	312	289	
						マスターズスポーツ教室参加者数	362	367	344	
	1	4	老人クラブ活動の支援	活動支援等を行っているが、解散等により減少した。	クラブ関係者と連携をとりながら、積極的に活動を行えるよう引き続き、支援を行っていく。	クラブ数	271	258	237	101
						会員数	14,198	13,292	11,977	

章	節	項	事業等名	H30の取組・成果	R1以降の取組・方向性	関連指標			頁	
						H28	H29	H30実績		
	2	1	シルバー人材センターの充実支援	会員の活動を積極的に紹介し、シルバー人材センターの役割を多くの市民にPRした。会員数・売上は前年度より増加した。	これまで以上に、会員の就業活動や地域貢献活動などを積極的に紹介し、高齢社会を支えるセンターの役割を、多くの市民にPRしていく必要がある。	会員数	2,969	2,925	3,004	104
						受託件数	17,629	15,456	15,487	
2	2	高年齢者の雇用促進	ハローワーク長岡など関係機関と連携し、求職者の雇用促進や、企業における多様な人材活用、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進した。	ハローワーク長岡など関係機関と連携し、年齢に関わらず、生涯にわたっていきいきと働き続けられる職場環境の実現に向けた取り組みを推進する。	新規求職件数	1,830	1,765	1,768	105	
					有効求職件数	7,256	7,191	6,884		
					有効求人件数	9,190	10,514	9,992		
					有効求人倍率	1.27	1.46	1.45		
					紹介件数	1,714	1,573	1,600		
					紹介率	93.7	89.1	90.5		
					就職件数	510	440	512		
就職率	27.9	24.9	29							

第5章 健康づくりと介護予防の強化・推進

1	1	多世代健康まちづくり事業の推進	健康クラブの会員は60歳以降が約6割を占めている。セミナー参加者は65歳以上が約6割を占めており、高齢期の健康づくり、介護予防に寄与していると考えられる。	地域での体組成測定体験などを切り口に、今までセミナーに参加したことのない市民にセミナー参加を呼び掛け、介護予防の促進を目指す。	健康クラブ会員数	2,358	2,849	3,225	106
					地域セミナー実施地域数	19	16	13	
					地域セミナー延参加人数	3,235	2,505	2,224	
1	2	健康診査の充実	健康カレンダーの改善、地域担当保健師による健診日に係る回覧物の作成等、啓発方法の改善や未受診者へ直接電話連絡による受診勧奨等を行い、受診率向上に努めた。	各種健診の啓発や受診環境整備を図るとともに、保健師の地区活動(訪問等)を活発化し、受診率向上に努める。	別紙P19参照			108	
1	2	健康教育の充実	CKD(慢性腎臓病)の重症化予防、糖尿病、高血圧、がん等の生活習慣病予防、骨粗しょう症予防を目的に取り組んだ。	糖尿病、高血圧、がん等の生活習慣病予防を目的にコミセンや関係団体と協力し取り組む。	集団健康教育実施回数	492	506	514	109
					集団健康教育参加者数	7,759	7,463	9,330	
1	2	健康相談の充実	個別の相談対応により、健康に対する不安の解消や、生活習慣改善の動機づけになっていると考えられる。	今後も健康相談会を開催し、個別の相談に応じる。必要時他部門へつなぐことで、個人の心身の健康を支援していく。	総合健康相談回数	126	141	139	109
					総合健康相談人数	904	989	713	
					こころの健康相談回数	56	48	58	
					こころの健康相談人数(65歳以上)	14	22	35	
1	2	訪問指導の実施	生活習慣病の重症化予防を目的に、糖尿病性腎症2期3期の生活状況把握、健診異常値放置者・受療中断者の受診勧奨、特定保健指導の利用勧奨に努めた。	生活習慣病の重症化予防を目的に、糖尿病性腎症3期の受診勧奨と保健指導、健診異常値放置者、受療中断者の受診勧奨、特定保健指導の利用勧奨、特定健診の受診勧奨に努める。	訪問延人数	975	1,105	1,681	110

章	節	項	事業等名	H30の取組・成果	R 1以降の取組・方向性	関連指標			頁	
						H28	H29	H30実績		
1	2		はり・きゅう・マッサージ施術費の助成	利用率については、平成29年度と同程度となる見込みである。	高齢者の健康の保持及び福祉の増進のために継続して行っていく。	交付人数	578	549	547	111
						交付枚数	2,312	2,196	2,188	
						利用枚数	1,511	1,450	1,431	
						利用率	65.4	66.0	65.4	
2	1		介護予防・生活支援サービス事業の推進：通所型サービス	要支援1・2又は事業対象者を対象に、従来のデイサービスの他、運動、認知症予防、口腔機能向上等の介護予防に取り組み、生活機能の向上をはかる多様なサービスを実施した。	引き続き、介護予防の視点を取り入れながら生活機能の向上がはかれるよう、事業を継続して行っていく。	介護予防通所サービス利用延人数	-	4,003	9,133	112
						くらし元気アップ事業利用実人数	-	620	650	
						短期集中レベルアップ事業利用実人数	-	44	43	
						筋力向上トレーニング事業利用実人数	-	33	32	
2	1		介護予防・生活支援サービス事業の推進：訪問型サービス	要支援1・2又は事業対象者を対象に、従来のホームヘルプサービスの他に、従来のヘルプでは対応出来なかった部分のサポートをする住民主体のサービスを実施した。	引き続き事業を行っていくとともに、地域住民やNPO法人等専門職以外の人材が新しい担い手となって高齢者を支える仕組みの構築に取り組んでいく。	介護予防訪問サービス利用延人数	-	1,675	3,816	114
						生活サポート事業（委託分）利用実人数	-	18	82	
						生活サポート事業（補助分）実施団体数	-	3	3	
2	2		一般介護予防事業の推進	地域において、介護予防の取り組みが主体的に実施されるよう、介護予防の必要性や方法の理解を促すとともに介護予防活動を地域で広く実施できるよう、通いの場の拡充に努めた。	引き続き、介護予防の必要性や方法などの普及を図るとともに、より地域のニーズに合わせた通いの場への活動支援・立ち上げ支援を行っていく。	-	-	-	-	116

第6章 地域で支え合う体制の構築

1	4	地域福祉・在宅福祉サービス（ボランティア銀行）	地域における支えあいの基盤が弱まる中で、協力会員の確保に向け、活動システムの見直しに着手した。	会員へのアンケート、ヒアリングを通じ、持続可能な活動システムを検討する。各種講座の開催により担い手の確保に努める。	延利用者数	767	751	712	121
					年間総利用回数	2,809	2,531	2,156	
1	4	福祉送迎サービス	活動未実施、休止している地区を中心に活動周知と協力をお願いを行った結果、活動未実施の2地区が新たに活動を開始した。	運転会員への安全運転意識を高め、安心・安全なサービスを提供するため、講習会と実習を各1回開催する。高齢者の運転事故防止に努める。	延利用者数	3,770	3,331	2,612	121
					年間総利用回数	3,707	3,301	2,597	
1	4	小地域ネットワーク	地域における日ごろの声かけや見守りの大切さを、研修会や地域福祉懇談会にて改めて周知した。	年々見守り対象の一人暮らし等が増加する中、必要とされる見守り対象者を、地域で支える意識を高める内容の懇談会を開催し、地域での見守り活動に努める。	対象世帯数	14,087	14,539	15,704	122
					利用世帯数	611	536	500	
1	4	ふれあい型食事サービス	地域懇談会等での周知や食事サービス事業研修を実施しました。実施回数を増やす検討やボランティア増員に取り組む地区が複数でてきた。	ボランティアを対象にした研修会を年2回実施する。また、ボランティアの拡大に向け広報や地域福祉懇談会、他の関係機関と連携し、多くの市民の参加に向け周知に努める。	利用者数	2,444	2,384	2,386	123
					年間総食数	74,665	71,427	72,421	

章	節	項	事業等名	H30の取組・成果	R1以降の取組・方向性	関連指標			頁	
						H28	H29	H30実績		
	2	1	福祉活動の拠点「社会福祉センターモシア」の活用	ボランティアセンターを中心としたイベント等の開催をとおして、団体の活動紹介や活動体験の場を提供した。	引き続き、ボランティアの積極的な支援と活動スペースの利用促進、福祉相談機能の連携強化を図り、福祉活動の拠点として、さらなる市民活動・交流を支援する。	利用者数	22,124	67,555	79,807	125
	3	1	福祉教育の推進	小学3年生を対象とした福祉読本「ともしび」について、平成27年度の全面改訂から、活用調査の結果を踏まえて追加・修正を行い、小学校等に配布した。	引き続き、「ともしび」による福祉教育を推進するとともに、必要に応じて更新・修正を行う。 また、市内全ての小、中、特別支援学校、高等学校及び高等専門学校を福祉協力校に指定し、永続的かつ自主的な福祉教育の充実を図る。	-	-	-	-	126
	3	2	広報・啓発活動の推進	ともしび運動ポスターの巡回展示やリーフレット・ポスターの配布を行うほか、「すこやか・ともしびまつり」を開催するなど、ともしび運動にまつわる幅広い広報・啓発活動を行った。	引き続き、ともしび運動ポスターの巡回展示や、リーフレット・ポスターの配布を行う。 令和元年9月28・29日に、「すこやか・ともしびまつり」を実施し、福祉への興味・関心を深めるため、近年好評を得ている体験コーナーを引き続き実施するなど、子どもや若い世代に訴求するイベントを行う。	すこやかともしびまつり入場者数	17,000	21,500	18,500	127
	3	3	ボランティア活動の促進・支援	社会福祉協議会では、地区社会福祉協議会等と連携し、配食やボランティア銀行などの地域福祉活動を展開した。 ボランティアセンターは、専門職員によるきめ細かな相談対応を行ったほか、福祉分野に限らず多分野のボランティア情報の提供に努めるなど支援体制を強化した。 市民協働センターでは、市民活動に関する相談851件、助成47件などの支援を行った(H31.3末現在)。	社会福祉協議会では、地域福祉懇談会など地域住民が主体となって地域課題を検討する体制づくりを引き続き推進する。 ボランティアセンターでは、専門職員によるボランティアに関する相談や支援調整を行うとともに、ボランティアに関する様々な情報の収集と発信を行い、誰もがボランティア活動に参加できる機会の拡大に努める。 市民協働センターにおいては、引き続き相談窓口や活動経費の助成などの支援を継続するとともに、ボランティアセンターと定期的に情報交換を行って、ボランティアに関する情報の蓄積・充実を図っていく。	-	-	-	-	128

章	節	項	事業等名	H30の取組・成果	R1以降の取組・方向性	関連指標			頁
						H28	H29	H30実績	
第7章 やさしい生活環境の整備									
1	3	利用しやすい公共交通機関の整備促進	町内会等が設置するバス待合所の整備事業に対し、平成30年度は2件補助金交付し、バス利用者の利便性向上が図られた。	長岡市公共交通移動円滑化設備整備費補助金交付要綱に基づき、引き続きバス事業者が行う低床バスの購入などに対し補助金を交付する。また、長岡市バス待合所設置事業補助金交付要綱に基づき、引き続き町内会等が行うバス待合所の設置に対し補助金を交付する。	バス待合所整備件数	2	1	0	132
					バス待合所整備補助件数	4	0	2	
					低床式バス台数	69	76	89	
2	-	住みやすい住宅・住環境づくり	公営住宅長寿命化計画に基づき、既設の公営住宅の改修工事を実施した。	公営住宅長寿命化計画に基づき、既設の公営住宅の改修工事を実施する。	-	-	-	-	134
3	1	災害時の安全確保	地域で行う防災活動の指導、助言を積極的に行うことで、自主防災会の育成及び結成を支援し、新たに1つの自主防災会が結成された。「中越市民防災安全大学」では、54名を中越市民防災安全士として認定した。また、自主防災会等の訓練に、75回162人の中越市民防災安全士を派遣した。	引き続き、自主防災会の結成と活動を支援するとともに、中越市民防災安全大学を開講し、地域の防災リーダーの育成を図る。また、自主防災会等の訓練へ中越市民防災安全士を積極的に派遣し、さらなる地域防災力の強化を図る。	自主防災会結成率	91.9	92.0	91.5	135
					活動実施率	82.0	79.2	79.7	
					中越市民防災安全士延人数	541	584	638	
3	2	交通安全対策等の推進	警察などの交通安全関係機関・団体と連携し、四季の交通安全運動などを通じて高齢者等に対し、反射材などの啓発物品の配布を行った。	引き続き交通安全関係団体と連携し、高齢者の交通安全に関する啓発活動を実施するとともに、高齢ドライバーに対する交通事故防止についての事業も検討していく。	交通事故死者数	17	8	4	136
					うち、高齢者数	12	8	1	
3	3	火災予防運動の推進	65歳以上の方がのみが居住する世帯に対し、火災予防を訴えるとともに住宅用火災警報器の設置調査及び点検、未設置世帯に対して設置指導を行った。未設置等の世帯に対しては、指導書を交付し、改修状況の追跡を行った。	R1以降も同世帯に対し、継続して訪問指導及び住宅用火災警報器調査を実施し、未設置世帯には設置指導する。	高齢者世帯訪問防火指導世帯数	1,610	1,605	1,331	137